

九州地方整備局事業評価監視委員会
(平成29年度第1回)の議事概要について(速報)

■開催日時：平成29年7月26日(水) 14:00~15:50

■開催場所：福岡第二合同庁舎2階共用第2・3・4会議室

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

■主な議題

○審議【再評価】

<ダム事業>

- ・川辺川ダム建設事業 (熊本県)

<港湾事業>

- ・別府港石垣地区旅客対応ターミナル整備事業 (大分県)

- ・宮崎港東地区防波堤整備事業 (宮崎県)

<営繕事業>

- ・鹿児島港湾合同庁舎 (鹿児島県)

○報告【再評価】

<河川事業>

- ・大分川直轄河川改修事業 (大分県)

- ・大野川直轄河川改修事業 (大分県)

<ダム事業>

- ・大分川ダム建設事業 (大分県)

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりになります。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331 (代表)

○事業評価全般 企画部 技術企画官 坂本 隆一 (内線 3126)

TEL 092-476-3542 (直通)

○河川・ダム事業 河川部 河川計画課長 坂井 佑介 (内線 3611)

TEL 092-476-3523 (直通)

○港湾事業 港湾空港部 港湾計画課長 甲斐 信治 (内線 62320)

TEL 092-418-3358 (直通)

○営繕事業 営繕部 計画課長 小塚 達史 (内線 5151)

TEL 092-476-3535 (直通)

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成29年度第1回） 議事概要（速報）

○日時 平成29年7月26日(水) 14:00～15:50

○場所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階 共用2・3・4会議室

○出席者

- ・委員 浅野委員、勢一委員、園田委員、辰巳委員、津田委員、戸田委員、平田委員、廣岡委員、吉武委員
- ・整備局 増田局長、村岡副局長、藤巻企画部長、竹島河川部長、井浦建政部長、前佛道路部長、中村港湾空港部長、佐藤営繕部長、川浪用地部長 他

○資料

- ・議事次第・座席表
- ・資料－1 九州地方整備局事業評価監視委員会規則・運営要領
平成29年度九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
平成29年度第1回委員会対象事業一覧・位置図・各県からの意見照会回答
- ・資料－2 平成29年度第1回事業評価監視委員会
- ・資料－3 一括報告案件一覧
- ・資料－4 「公共事業評価手法研究委員会」(H29.5.19開催)の概要

○議事

1. 開会

2. あいさつ（九州地方整備局長）

3. 委員の紹介

4. 事務局からの説明

5. 議題

1) 平成29年度委員会の案件、運営等について

2) 対象事業の審議・報告

○審議【再評価】 ダム1事業、港湾2事業、営繕1事業

○報告【再評価】 河川2事業、ダム1事業

○審議【再評価】

<ダム事業>

・川辺川ダム建設事業

(熊本県)

<港湾事業>

・別府港石垣地区旅客対応ターミナル整備事業

(大分県)

・宮崎港東地区防波堤整備事業

(宮崎県)

<営繕事業>

・鹿児島港湾合同庁舎

(鹿児島県)

○報告【再評価】

<河川事業>

・大分川直轄河川改修事業

(大分県)

・大野川直轄河川改修事業

(大分県)

<ダム事業>

・大分川ダム建設事業

(大分県)

3) 事業評価に関する最近の動向について

6. 閉会

○審議結果

事務局より再評価対象事業（ダム1事業、港湾2事業、営繕1事業）について説明し、審議を行った。

【川辺川ダム建設事業】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【別府港石垣地区旅客対応ターミナル整備事業】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【宮崎港東地区防波堤整備事業】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【鹿児島港湾合同庁舎】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

○報告

事務局より報告対象事業（河川2事業、ダム1事業）について報告を行った。

【大分川直轄河川改修事業】

【大野川直轄河川改修事業】

【大分川ダム建設事業】

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成 29 年度第 1 回）議事録

【川辺川ダム建設事業】

（委員）

先ほど、洪水調節の代替案について、「新設ダムを除く治水対策の手法について検討している段階」「結論に至っていない」との説明がありましたが、いつ頃どういった結論になりそうかなどの見込みについて、説明していただけませんか。

（事務局）

現在、球磨川治水対策協議会を新たに設置し、昭和 40 年 7 月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため新設ダムを除く治水対策の手法について検討している段階ですので、現時点で、いつまでに結論を出せるかという状況には至っていません。

今年 3 月末時点の検討状況としては、考えられる対策案をそれぞれ単独で整備した場合、昭和 40 年 7 月洪水と同規模の洪水の対応は難しいという共通認識に至っています。今年度は、その対策案の組み合わせについて検討予定であり、それに向けて準備を進めているところです。

（委員）

そうすると、おおむね今年度中に、その組み合わせ案の中から最終的な対策案を出していくという理解でよろしいですか。

（事務局）

対策案の組み合わせ、および組み合わせた案で昭和 40 年 7 月洪水と同規模の洪水に対応できるかを含め、今後検討していく予定です。

（委員）

今回の九州北部豪雨では流木の被害がかなり出たと思いますが、昭和 40 年 7 月洪水と同規模の洪水に対する対策案を考える中で、この流木対策も検討されているのでしょうか。また今後検討する予定はあるのでしょうか。

（事務局）

協議会の検討は、全国の他河川の河川整備計画の治水安全度と同程度で、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和 40 年 7 月洪水と同規模の流量を想定しています。

今回の九州北部豪雨では、集中的な降雨により斜面が崩壊し、立木がそのまま河川に流れ出ている状況ですが、昭和 40 年 7 月洪水規模の場合、今回の豪雨に比べ小さい規模であり、現段階では、流木を流量に含める検討はしていません。

（委員）

流木被害については場所も関係があると思いますが、球磨川流域は影響がない地域と考えてもよいのでしょうか。今回大雨が襲った日田などでは、材木などが有名な場所だと聞いています。

(事務局)

森林の保水力に大雨の流出を抑制するような効果が今以上に見込めるかというところまでの定説はありませんので、流出量としては、計画見込んでいる降雨によるシミュレーションにより想定しているところです。ただし、一般的な話として、森林の保全はしっかりやっていくという議論を協議会の中で行っています。

(委員)

気候変動との兼ね合いで、年超過確率 1/20、1/30 でも降雨強度が大きい雨が降りやすくなる傾向があると思いますが、治水対策協議会の中で議論しているのでしょうか。

(事務局)

治水対策協議会の中では、現時点で、そのような議論はしていません。

(委員)

現時点では、実務的にどのように対応するか答えを出すのは難しいと思いますが、統計的に雨の降り方が変わっていると思いますので、いずれ全体として考慮されることかと思えます。

【別府港石垣地区旅客対応ターミナル整備事業】

(委員)

2点聞きたいのですが、まず1点目が、防波堤のこれから整備する箇所については、技術基準の見直しによりコストが少しかかるというお話でしたが、既に整備した部分が既存不適格になっていないか教えて下さい。

2点目は、B/Cの計算で便益にクルーズ船による国際観光収益の増加が計上されていますが、今後も、今のクルーズ船来港数が維持されるとは限らないと思いますので、仮に前回評価時点の国際観光収益額で計算したとしても、B/Cの結果は充分問題のない値なのか確認させて下さい。

(事務局)

まず1点目についてですが、完成している部分を照査した結果、既設断面で持つことを確認しています。次に、2点目の国際観光収益の増大については、資料6ページの「事業の投資効果」のとおり、前回評価の国際観光収益の増加の便益は127億円ですので、仮に、今回評価に当てはめたとしても、B/Cは1.0を切らないだろうと思います。

(委員)

先ほどの質問の1点目で少し分からないことがあったのですが、既設箇所については、元の断面でも持つということは、地盤条件などに違いがあるのですか。

(事務局)

大きく違うのは水深で、既設部が概ね-14mですが、これから整備する沖合いは-25~26m程ですので、水深が変わることにより波の大きさに違いが出ます。

(委員)

やはり条件が違うのですね。分かりました。

(委員)

B/Cに関連して、「交流機会の増加」の来訪者が前回評価の1/3近くになっているようです。資料5ページには、主要因として「利用目的の変化」と書かれていますが、この事業は、国際観光収入に加えて交流機会の増加も事業の目的の一つに入っていると思いますので、もう少し具体的に変更の理由・根拠を示してもらえませんか。

(事務局)

「交流機会の増加」については、前回と同様 Web アンケートの調査をもとに算定しています。前回の「交流機会の増加」については、岸壁の供用後まだ2～3年後の時期で、岸壁や背後地の緑地を利用したクルーズ船関係のイベントが頻繁に開催されていましたので、結果として、イベント目的で多くの方が来訪していました。

現在は、クルーズ船の寄港が珍しいものではなく一般的なものになりましたので、来訪者の利用目的が緑地の散策などに変化している状況です。

(委員)

アンケート結果を基にどれくらいの利用者が見込めるのか算出したということですが、アンケートは、回答の状況が変われば結果も変わると思います。アンケート以外で考慮されていることはないのでしょうか。

(事務局)

アンケート以外では、別府の港祭りや花火大会など実際のイベントへの集客状況と比較しています。これらのイベントに3日間で20万～30万人が訪れることを考えると、今回の来訪者数年間5.9万人は妥当な数値だと考えています。

(委員)

別府の港祭りや花火大会の人数も、今回の来訪者数に算定しているということですか。

(事務局)

今回のアンケートでは、そのようなイベントに行った後に来訪する人を除外し、完全に緑地目的に訪れた人に絞り込んで整理しています。

(委員)

前回の15万8千人を計算した時は、他のイベント等に立ち寄りながら緑地を訪れた人を計算に入れていて、今回の5万9千人の計算からは除外しているのであれば、むしろ前回の数値が過大評価だったということにならないでしょうか。それとも、前回と同じルールで計算したけど結果に違いが出たということなのではないでしょうか。

(事務局)

ルールは基本的に同じです。前回評価時は、クルーズ船の寄港に合わせて、頻繁に緑地でイベントが行われていました。その分、緑地に来る人は多かったのですが、現在は、寄港した際のイベントが少ないので、その分人数が減っているということです。

(委員)

ルールは同じで、皆さんの反応の仕方が変わってきたということですね。分かりました。

(委員)

資料5ページの「変更理由・内訳」において緊急物資の輸送量等は前回と変わっていないのに、資料6ページの「震災時の輸送コスト増大回避」の便益が、前回評価の15億円から約6倍の97億円になっていますが、これは算出の考え方が違うのでしょうか。

(事務局)

今回評価時において、港湾の費用対分析マニュアルで南海トラフ地震を使用することが可能となりましたので、大分県別府の喫緊の課題である南海トラフ地震を想定地震に見直しました。この見直しによって、地震の発生確率も上がり、南海トラフ地震対策推進地域である大分以南、北九州付近まで津波が押し寄せることとなりますので、物資を運ぶ代替港を、その被災想定地域から外れる博多港に見直しています。

前回までは、大阪航路は北九州港、四国航路は津久見港を代替港としていましたので、代替港を博多港に見直したことにより、増大回避の便益が上がっています。

(委員)

輸送量等は変わらないが評価が高くなったのですね。代替港が博多港に代わったことで、便益が高まる理由がよく分からなかったのですが。

(事務局)

震災で別府港が使えなくなった場合、緊急物資や阪神地区や四国から来るフェリー物資をどこかの港から輸送する必要がありますが、近隣の港が被災で使えなくなるので、南海トラフ地震の範囲以外の博多港を代替港として、博多港から陸上輸送するように設定しています。前は、フェリーが使える近くの港ということで北九州港と津久見港を代替港に設定していましたので、今回、便益が、津久見港や北九州港から陸上で運搬する距離と、博多港から運搬する距離の差で増えています。

(委員)

使える港が遠くなったということですね。

(事務局)

そうです。

【宮崎港東地区防波堤整備事業】

(委員)

防波堤の残事業区間400mについて、2点教えてください。

1点目は、残り400mを整備することにより発現する効果がどのようなものであるのかということです。

2点目は、地元関係者が環境への影響を懸念しているのは、400mの部分への直接的な影響のことなのか、それとも、周辺環境への影響なのか教えてください。

(事務局)

1点目の事業が完成することによる効果については、残事業区間の整備によって、波から守られる範囲が広くなり、港内の静穏度が高まるということ、また、フェリーが着岸する際、減速のために一定の静穏区間が必要なのですが、現状では防波堤の延長がやや短く、今回400m延ばすことによって、減

速のための距離が十分に確保できる点があげられます。

2点目の地元関係者との協議については、当該400mの部分の海域が直接的に消滅することに加えて、今回延伸する部分の外側には魚が多く集まる浅瀬があり、そこへの影響を懸念する方が多いということが背景になっています。

(委員)

この委員会は、事業の継続性が妥当か否かを審議する場ですので、B/C等も必要ですが、今回の場合は、地元関係者との話し合いが進行しているのかがポイントになると思います。

例えば、何回会合を持って、何人ぐらいの方が会合に出て、こういう話し合いをしたといったリストを付けていただいて説明いただきたいと思います。話し合いの状況が分からない状態で、継続が妥当であるかという判断はしにくいように思います。

(委員)

今回の評価における継続と前回3年前の評価における継続とで、地元関係者との交渉状況がどのように違うのか補足説明をお願いします。

(事務局)

地元関係者との話し合いについて、過去は「反対」ということで話すら聞いてもらえなかったのですが、前回の評価以降進捗があり、代替案を示しながら協議を進めているというのが最近3年間の動きです。資料として示すべきという指摘については、今後工夫させていただきたいと思います。

(委員)

今後は、我々委員だけではなく、国民にも事業が進んでいることを示すような工夫をした方が良いと思います。

(委員)

侵食が進む宮崎港北側の海岸では、国の直轄事業として、宮崎海岸侵食対策事業が進んでおり、今後10年ほど継続する予定です。この事業では、漁協、住民、利用者や自然保護団体等とコミュニケーションをとりながら取り組みを進め、現在、侵食対策工事が進捗している状況です。

その関係者は、防波堤の延伸による砂の影響に非常に高い関心をもっていますので、本事業を進めるに当たっては、宮崎海岸の事業との関連を意識して取り組んでもらいたいと思います。港は完成したが、海岸事業はうまくいかない、または、市民との関係が崩れるといったことがないように配慮してもらえればと思います。

(委員)

前回に比べ現在では交渉がうまく進みつつあるということでしたが、地元関係者の方を説得するために何か工夫をされているのか、また、事業期間延伸は3年間で良いのかについて、説明いただけたらと思います。

(事務局)

今までは海洋環境への影響等地元関係者の懸念に対して十分な説明ができていなかったと考えておりますので、協議の中では、懸念されていることに対して心配ないとかこれくらい影響があるとか、具体的に内容をしっかりと説明することが重要だと考えています。

(委員)

事業期間の延伸は3年で大丈夫だという見込みなのですか？

(事務局)

交渉なので断定的には言えませんが、3年間で努力して参ります。

【鹿児島港湾合同庁舎】

(委員)

庁舎の建て替えに全く異議はありませんが、出てきた地中障害物が遺跡ならまだしも旧護岸であれば、最初の段階で把握できなかったのでしょうか。

把握できなかったのであれば、通常、元の地権者に瑕疵があるのであって、一般的には、元の地権者に撤去費用を請求すべきだと思います。なぜ当初、地中障害物があることが分からなかったのか、また、なぜ今回の事業で撤去費用を負担しなければならないのか、以上の2点を教えて下さい。

(事務局)

1点目のなぜ当初分からなかったのかについて、我々も当初から旧護岸が出るのではないかと予想はしていましたが、設計業務の中で試掘等を行い、2ページ目の左下にあるように想定して工事を発注しています。

2点目の質問については、前の地歴をたどると昔はJRの敷地だったと聞いています。しかし、我々が整備を行う段階では、既にこの土地は国有地であったことと、JRから国への敷地の移転が、10数年以上前の話で、既に期間が経過しているということで、我々の事業で対応しているところです。

(委員)

元々の想定から何が変わって余計に費用がかかるようになったのでしょうか。

(事務局)

平成26年度には、旧護岸が出るだろうと想定はしていましたが、どれだけ出るかは分かっていませんでしたので、前回評価時には計上していなかったということです。

(委員)

この事業は、平成19年度に新規事業を採択していますが、当初は何年に完成する予定だったのですか。

(事務局)

平成19年度に新規事業採択し、手元に資料はありませんが、おそらく3～4年後には完成する予定になっていたと思います。

(委員)

地中障害物が確認されたこと等で、事業が予定どおり進まず、想定以上に期間がかかったということなのですか。

(事務局)

我々も早期の完成を目指していましたが、紆余曲折ありまして、ようやく事業着手にたどり着いたと

というのが今の状況です。

(委員)

分かりました。事業継続については何も異存ありませんが、この事業の経緯と状況を伺いますと、現在も耐震性能が極めて危うい状況の中で港湾合同庁舎が使い続けられていますので、地震などがあった場合に庁舎利用者の生命に関わることでもあるため、是非、次回以降、今回の事業の経験を踏まえ、同様のケースで、どういう対応をして備えるべきか研究してもらえればと思います。

(委員)

最近、鹿児島で発生した地震で、施設が更に傷んでいる状況等はないのですか。

(事務局)

震度4がこの地域で観測されましたが、入居官署から、今より更に悪くなったという報告は聞いていません。

平成29年度 九州地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

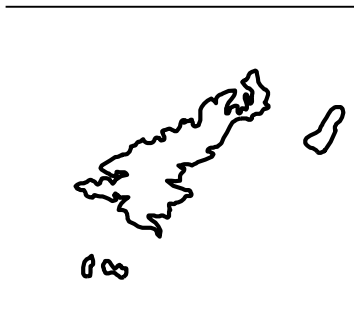
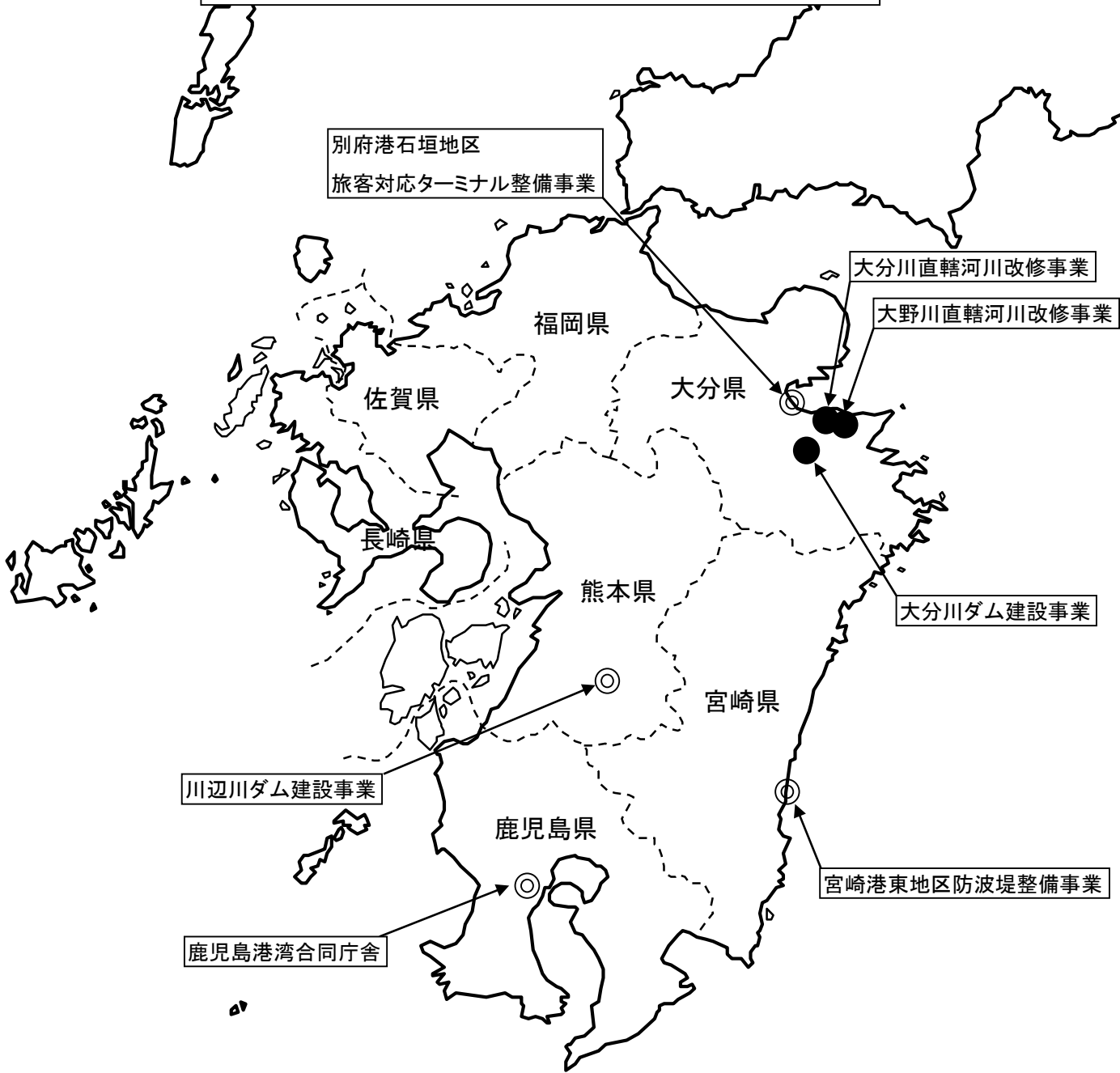
あさの 浅野	としゆき 敏之	鹿児島大学大学院理工学域教授
しばと 柴戸	たかしげ 隆成	(社)九州経済連合会 副会長
せいいち 勢一	ともこ 智子	西南学院大学法学部教授
そのだ ○園田	よしみ 佳巨	九州大学大学院工学研究院教授
ただ 埴田	あきひで 彰秀	長崎大学大学院工学研究科教授
たつみ 辰巳	ひろし 浩	福岡大学工学部教授
つだ 津田	みどり	九州大学大学院農学研究院准教授
とだ 戸田	じゅんいちろう 順一郎	佐賀大学経済学部准教授
ひめの 姫野	ゆか 由香	大分大学工学部助教
ひらた 平田	とおる 暢	福岡大学人文学部教授
ひろおか 廣岡	あきひこ 明彦	九州工業大学大学院工学研究院教授
よしたけ ◎吉武	てつのぶ 哲信	九州工業大学大学院工学研究院教授

※ ◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

位置図(再評価)



凡例	
県審議報告	○
報告	●
県境	-----